

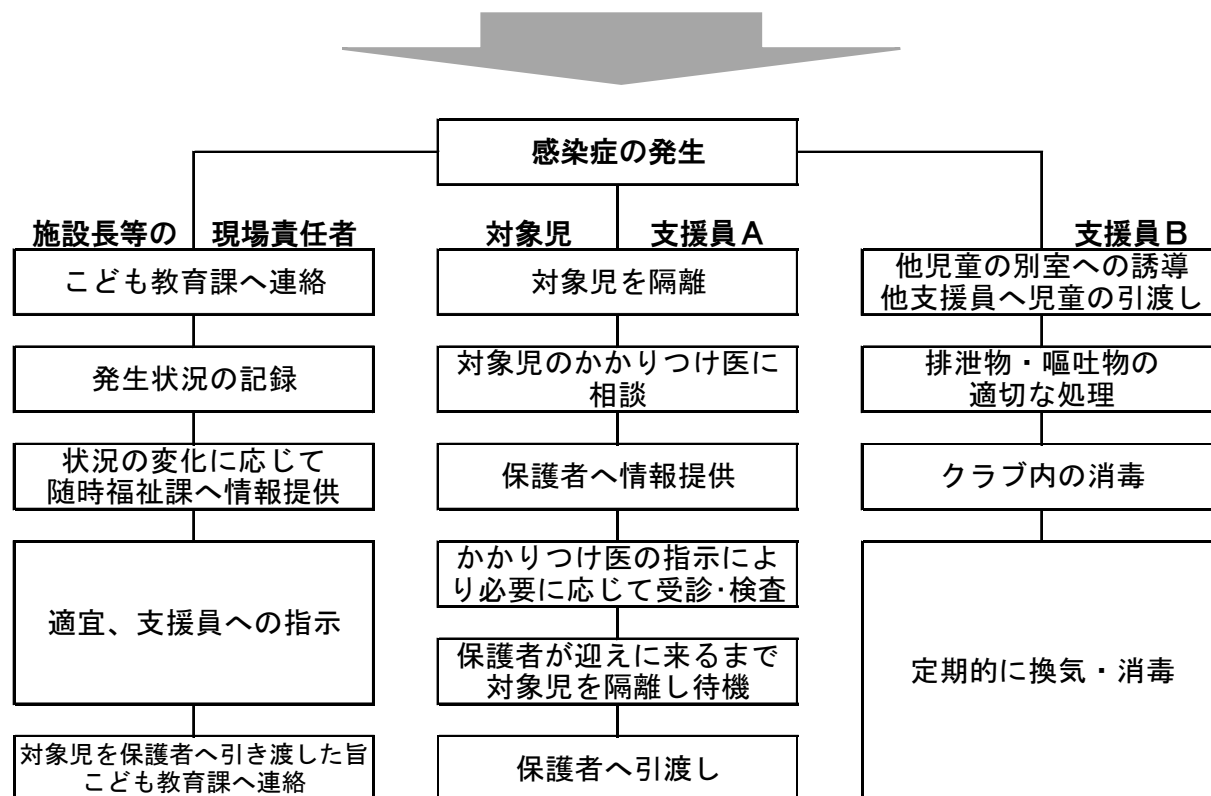
やまきた児童クラブにおける感染症発生時の対応について

感染症対策の3つのポイント

1. 感染症が発生した場合は、嘱託医等へ相談し、関係機関へ報告するとともに、保護者への情報提供を適切に行う。
2. 感染拡大を防止するため、手洗いや排泄物・嘔吐物の適切な処理を徹底するとともに、施設内を適切に消毒する。
3. 施設長の責任の下、感染症の発生状況を記録する。この際には、入所している子どもに関する事項だけではなく、職員の健康状態についても記録する。

(出典：保育所における感染症対策ガイドライン(厚労省))

以上を踏まえて、「やまきた児童クラブ」においては、次のフローを対応の基本とします。なお、状況に応じて役割分担を柔軟に対応してください。また、意識不明等の重大な状態にある場合は、ためらわず、救急車を呼んでください。



【記録すべき事項（日時別、教室別に記録）】

- ① 欠席している子どもの人数と欠席理由
- ② 受診状況、診断名、検査結果及び治療内容
- ③ 復帰した児童の健康状態の把握と回復までの期間
- ④ 感染症終息までの推移等
- ⑤ 支援員の健康状態